

国立大学法人東京外国語大学 第18回経営協議会議事要旨

I. 日 時：平成20年3月24日（月） 15:10～16:40

II. 場 所：如水会館 松風の間（3階）

III. 出席者：(1)委員：樺山委員、川村委員、木村委員、清水委員、藤田委員、村上委員、
亀山委員、酒井委員、高垣委員、大塚委員、田山委員、金口委員
（以上12名）

(2)陪席者：田多井監事、小林理事、宮崎理事、谷川学長特別補佐、栗田学長
特別補佐、浦田学長特別補佐 外

- IV. 議 案
- 1 平成20年度予算案について
 - 2 平成20年度計画について
 - 3 特定有期雇用職員制度について
- 報告事項
- 1 国立大学法人東京外国語大学海外拠点について
 - 2 大学機関別認証評価評価結果について
 - 3 プレゼンスの向上について
 - 4 平成18年度決算剰余金の繰越承認額について

V. 配付資料

- 1 国立大学法人東京外国語大学第17回経営協議会議事要旨
- 2 平成20年度予算配分関係資料
- 3 平成20年度国立大学法人東京外国語大学年度計画(案)
- 4 特定有期雇用職員制度の創設
- 5 国立大学法人東京外国語大学特定有期雇用職員就業規則(案)
- 6 アジア・アフリカ言語文化研究所コタキナバル・リエゾンオフィスの
設置について
- 7 大学機関別認証評価評価結果(案)について
- 8 プレゼンスの向上に向けた検討資料
- 9 決算剰余金の繰越承認額について

VI. 議 案

1. 平成 20 年度予算案について

鈴木会計課長から、配付資料に基づき、平成 20 年度予算案について、予算編成方針、予算配分案等の説明があり、審議の後、これを承認した。

2. 平成 20 年度計画について

宮崎理事から、配付資料に基づき、平成 20 年度計画について説明があり、審議の後、これを承認した。

3. 特定有期雇用職員制度について

金口事務局長から、配付資料に基づき、特定有期雇用職員制度について、制度創設の趣旨及び国立大学法人東京外国語大学特定有期雇用職員就業規則の制定について説明があり、審議の後、これを承認した。

VII. 報告事項

1. 国立大学法人東京外国語大学海外拠点について

大塚アジア・アフリカ言語文化研究所長から、配付資料に基づき、海外拠点「アジア・アフリカ言語文化研究所コタキナバル・リエゾンオフィス」について、3 月 1 日に設立した旨の報告があった。

2. 大学機関別認証評価評価結果（案）について

栗田点検・評価室長から、配付資料に基づき、大学機関別認証評価評価結果（案）について、大学評価・学位授与機構から通知があった旨の報告があった。

3. プレゼンスの向上について

学長から、配付資料に基づき、入学者の状況、卒業生の就職状況等を分析しながらプレゼンスの向上に向けた取り組みを開始した旨の報告があり、意見交換を行った。

4. 平成 18 年度決算剰余金の繰越承認額について

鈴木会計課長から、配付資料に基づき、平成 18 年度決算剰余金の繰越承認額について、平成 19 年 12 月 28 日付けで文部科学大臣の承認があったとの報告があった。